明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令第一条第一項及び別表の規定に基づき物資を定める省令の一部を改正する省令（**外務・財務・国土交通一**）　一

〔告　示〕

○保険業法第二百七十一条の三十三第一項第三号の規定による同法第二百七十一条の十第一項の認可の失効に関する件（**金融庁**二五）　二

○消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の認定を行おうとする消防用設備等又はこれらの部分である機械器具の変更に関する件（**消防庁**七）

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**法務**一四二）

○日本国に帰化を許可する件（**同**一四三）

○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査を行う事業所を廃止した件（**厚生労働**一三八）

○食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件（**同**一三九）

○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**九八八～九九九）

○平成二十年国土交通省告示第千二百六十三号の一部を改正する件（**国土交通**四一二）

○都市公園に関する件（**関東地方整備局**二一二、二一三）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**同**二一四～二一八）

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一〇七、一〇八）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**九州地方整備局**八七）　三

〔資　料〕

閣議決定等事項　六

〔公　告〕

諸事項　五

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　七

特殊法人等

文部科学省共済組合定款の一部変更、企業年金基金変更関係　八

会社その他

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

内閣　宮内庁　法務省　九

〔官庁報告〕

法　務　二

公証人任免（法務省）　二

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　二

省　令

外務省令第一号
財務省令第一号
国土交通省令第一号

国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令（平成二十二年政令第百五十八号）別表の規定に基づき、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令第一条第一項及び別表の規定に基づき物資を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十五年四月九日

外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉
財務大臣　麻生　太郎
国土交通大臣　太田　昭宏

国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令第一条第一項及び別表の規定に基づき物資を定める省令（平成二十二年外務省令第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第十五号イ（二）中「精度が〇・二マイクロメートル未満のプローブを用いてドイツ技術者協会の規格（ＶＤＩ／ＶＤＥ二六一七）」を「国際規格」に、「測定の不確かさ」を「最大許容長さ測定誤差」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。